

## テーマ

### ◎「東京都における中学校の部活動改革について」

- (1) 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン(案)」について
- (2) 「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画(案)」について

## 委員からの発言概要

### (1) 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（案）」について

- 14ページの表に部活動の主な役割として「教員・部活動指導員・外部指導者」が記載されているが、実技指導以外にも顧問業務は多岐に渡り、一人で行うことは難しい。指導者を見付けることや研修実施等の必要もあるため、コーディネートする人材を導入していくとよい。
- 体罰や不適切な行為は絶対にあってはならない。その点、都のガイドラインには、内容が詳細に記載されており、また、21ページに、プレイヤーズセンタードの考え方やグットコーチの具体例を明記したこともよい。これは、部活動でも、地域クラブ活動でも大切である。
- 34ページ「9 体罰のない部活動の推進」「(1) 顧問に対する指導者講習会の実施」について、今後は地域展開した場合も含め、地域クラブ指導者も参加できるようにした方がよい。同じ場所・同じ空間で同じ指導を受けることは非常に重要であり、共通理解が図れるようになり、学校と地域をつなぐ取組となる。
- 吹奏楽では地域とのつながりも深く、多世代が参加する地域イベントでの演奏や企画・運営への参画を通じて、生徒の自己肯定感を高めるだけでなく、地域社会の維持・活性化にも寄与してきた。このような取組は極めて大切である。
- 最近では熱中症も多く、雷の事故も起きている。また、頭部外傷等の生命に関わる外傷の症状や未然防止についても記載されており、都中体連としてもこれに則り大会運営を進めていく。

- ▶ 69ページ「③ 地域クラブ活動への従事を希望する教員等の兼業・兼職の許可」と90ページ「VI関連する制度の在り方」「1 教員等の兼業・兼職」では、国は「学校運営に支障がない限り積極的に許可すべき」と示しているが、「積極的」の文言は誤解を招く恐れがあり、都案が示しているとおおり、「積極的」は削除がよいと思う。
- ▶ 教員等の兼業・兼職について、教員が同調圧力によって参加を強いられることがあってはならない。「周りがやっているから自分も」ということがないよう、本人の意思確認や業務負担、健康面への配慮など適切な確認が必要である。
- ▶ 85ページ「(2) 大会等の運営への従事」では、地域クラブ活動の参加増に伴い、指導者を大会運営スタッフとして委嘱している。教員も教員という立場ではなく携わっており、種目によって差はあるが謝金等の設定を検討している。
- ▶ 86ページ「ウ 大会等の主催者はリーグ戦導入などの工夫を行うこと」と記載されているが、レベル分けをした大会や楽しむことに重点を置いた大会など、多様なニーズに対応した形にすることで、成果を発揮できる大会や、より楽しめる大会になると思う。

## (2) 「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画(案)」について

- ▶ 10ページの大学生の意見にある「信頼できる大人が一人でも増えること」は地域クラブ活動や外部人材活用にも共通して言える。
- ▶ 地域展開や拠点校の取組の実施は、学校側としては負担が増えるのではないかと、他校生が来ることで生活指導が増えるのではないかなど、懸念も多い。しかし実際に取り組んでみると懸念していたことは生じず、生徒・教員ともにプラスの面が大きかった。懸念はあるが推進されるべきだと思う。
- ▶ 14ページの「地域クラブ設立・運営に関する取組の実施」により、効率的で確実な地域クラブの設立・運営を進め、ビジネスモデルとして確立していくことは、指導者確保の面から重要である。部活動の時間だけでは指導者雇用が困難であるため、多様なプログラムを組み合わせることで生計が立てられるようにすることで、指導者を目指す人材が増える可能性がある。

- 多様な地域クラブ活動プログラムであるYATにおいては、特別支援学校の生徒が参加しやすい活動に加え、通常級の生徒との合同の活動もあると、教育的意義が非常に大きくなる。
- スポーツ協会、競技団体、スポーツ推進委員などは地域スポーツ部署が所管となるため、教育委員会内に部署がない地区では、協力なしに取組が困難である。
- 中体連主催大会において、陸上競技のリレーや駅伝は学校単位でしか参加できない規定があるため、拠点化を進めるにあたり改善を求めたい。
- 23ページの成果指標に関連するが、負担軽減には日数や時間だけでなく、練習内容の作成、練習試合の調整、審判業務を担うなど、専門外の教員にとっては大きな負担軽減となる。定量的な数値だけでなく、質的な内容も成果として位置付ける必要があるのではないか。

## 【座長のまとめ（概要）】

### (1) 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン(案)」について

- これまで部活動では、生徒が主体的に活動を計画・参画してきた。地域クラブ活動へ展開後に、単なる「参加者」へと後退させることは望ましくない。そのため、生徒がどのような場面で「参画」できるのかを明確にし、主体的な関わりが継続できるように進めていくことが重要である。
- 地域クラブ活動認定制度では、指導者について研修受講が示されているが、研修修了者が「認定地域クラブ指導者」として信頼を得られるよう、修了と認定を結び付ける仕組みを構築することが重要である。

### (2) 「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画(案)」について

- 成果指標の考え方で選択肢の拡大だけでなく、「満足度の内容をさらに充実させる必要がある」という意見をいただいた。
- 子供一人一人が自分のやりたいスポーツ・文化芸術活動に取り組めるように、しっかりと支える必要がある。生徒を中心に据えながら学校と地域双方の取組を充実させることで、全体としての構図をより良いものにできる。